

【ご案内】FTSE世界国債インデックス構成国の見直し／CLS決済への移行期間の延長について

■ FTSE世界国債インデックスの構成国の見直しについて

FTSE Russell社は、最終決定は2021年3月であるものの、2021年10月よりFTSE世界国債インデックスに中国国債を追加する予定であることを発表しました。

FTSE Russell社では、「市場アクセシビリティ・レベル」、「市場規模」、「信用格付け」の3つのインデックス基準に基づき、毎年9月にインデックス構成国の見直しを行っています。

同社は2020年9月の見直しにおいて、中国は全てのインデックス採用基準を満たしたと判断しました。しかしながら、流動性改善策など同国の市場改革策について、実際の運用において実効性を伴っていることを確認する必要があると判断し、最終決定は2021年3月に行うと発表しました。

【組入れ時期】

2021年10月(予定)

【組入れ方法・比率】

組入れは12か月にわたって段階的に組入れられる予定です。

具体的な組入れ比率などは、2021年3月に公表される予定です。なお、2020年9月末時点に基づく弊社概算では、FTSE世界国債(除く日本)インデックスへの組入れ比率は7.1%程度となります。

<ご参考>

●採用基準

以下の3つの採用条件を満たす場合

- ①市場アクセシビリティ・レベルが最上位の2であること
- ②市場の額面総額合計が500億米ドル、400億ユーロ、5兆円を上回ること
- ③発行体の自国通貨建て長期債務の格付けが、S&P社とムーディーズ社の双方でA-/A3以上であること(但し③については、9月の年次レビュー時と変更適用時の両時点で条件を満たす必要あり)

●市場アクセシビリティ・レベル

市場アクセシビリティ・レベルは、「市場、マクロ経済、規制環境」「外国為替市場の構造」「債券市場の構造」「グローバル決済およびカストディ」の4つの側面で判定し、「2、1、0」の3段階で評価。

■ CLS決済への移行期間の延長について

弊社の信託ファンドでは、フィデューシャリー・デューティーの観点及び弊社が遵守表明した「グローバル外為行動規範(※1)」に則り、CLS決済を導入する方針と導入予定時期についてご案内を致しました。その後、新型コロナウイルスの影響及び資産管理銀行の合併により、CLS決済の移行期間を以下の通り延長することとなりました。

【従来のご報告の内容】

- ・ 信託ファンドにおける外国為替取引のCLS決済への移行期間について、2020年度第1四半期運用概況では、「2020年10月～2021年3月の間で準備が整い次第、段階的に導入を開始する予定です。(新型コロナウイルスの影響で数か月延長される可能性もあります)」とご報告しておりました。

【見直しの内容】

- ・ 移行期間を、2020年10月～2021年9月に延長することとなりました。

※1 バイサイドを含むホールセール関係者が遵守すべき市場取引のルール。国際決済銀行(BIS)市場委員会にて策定され、2017年5月に最終版が公表。

以上